

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局男女平等参画推進室
 鶴田、早川（電話 972-2234）
 男女平等参画推進センター相談室
 村瀬（電話 339-0332）

令和2年度「名古屋市男女平等参画推進センター相談室」実施状況について

名古屋市男女平等参画推進センター（イーブルなごや）は、女性も男性も対等なパートナーとしてそれぞれの個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会を推進するための拠点施設です。センター相談室では「女性のための総合相談」を実施し、女性が直面する複合的な悩みや問題を受け止め、自立に向けて解決策を見出す支援をしてきました。

令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い緊急事態宣言が出されるなどの影響により、経済的な不安を抱えたり、家族の在宅勤務や休校などによる家事・育児負担増などの相談も多く寄せられました。また、なかなか感染拡大が収束を見せないことから、令和3年3月22日からは「コロナ禍の女性のためのメール相談」を開始しました（6月30日までの臨時開設）。

このたび、個別相談（電話相談・面接相談・専門相談・メール相談）の実績がまとまりましたのでご報告いたします。

令和2年度個別相談件数

緊急事態宣言下におけるセンターの休館に伴い、緊急ケースを除く面接相談を延期または電話相談に切り替えたことから、面接相談の件数は減少したものの、個別相談の総件数は3,814件となり昨年度とほぼ同様の結果でした（詳細については次ページをご参照ください）。

（ ）は、うちDV件数

相談種別	令和元年度		令和2年度		増減	
電話相談	3,431	(590)	3,516	(548)	85 2%増	(▲42) 7%減
面接相談*1	268	(208)	203	(161)	▲65 24%減	(▲47) 23%減
専門相談*2	102	(44)	88	(45)	▲14 14%減	(1) 2%増
メール相談（臨時開設）*3	-	-	7	(0)	-	-
総件数	3,801	(842)	3,814	(754)	13 0.3%増	(▲88) 10%減

*1 緊急事態宣言による男女平等参画推進センターの休館（令和2年3月2日～5月31日）に伴い、電話相談のみ実施しました（緊急の面接相談を除く）。

*2 専門相談では、法律相談（女性弁護士による一般相談・女性への人権侵害相談）、こころとからだの相談、カウンセリング事業を実施しています。

*3 令和3年3/22～6/30の臨時開設。3/22～3/31までの件数です。

個別相談件数の詳細

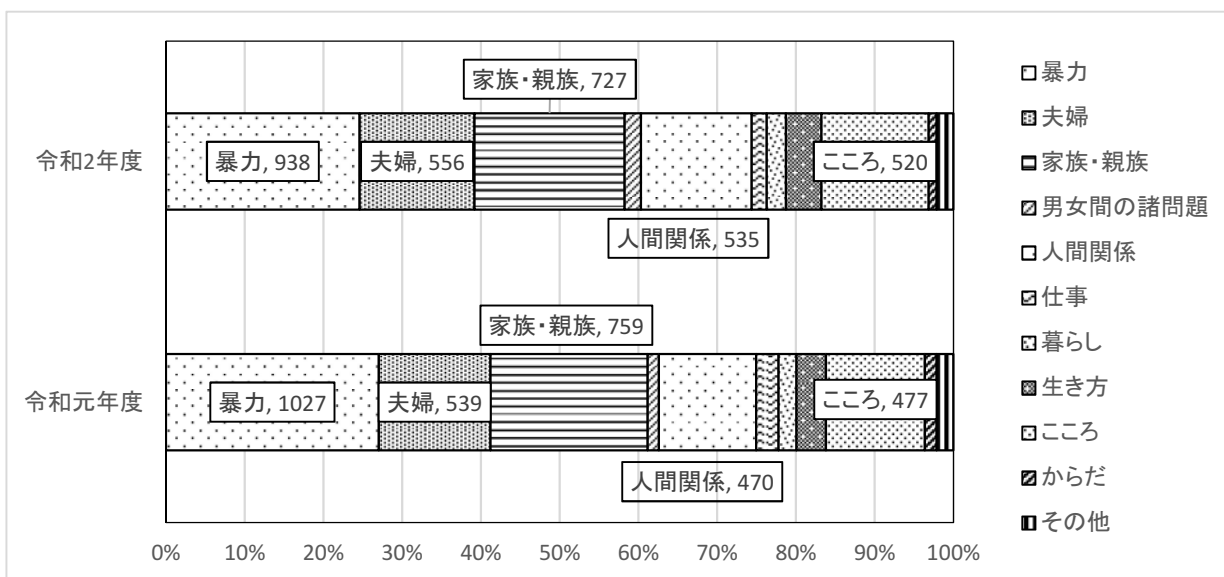
<内容別件数>

(単位：件)

	令和元年度	割合	令和2年度	割合
暴力	1,027	27%	938	25%
(うちDV)	(842)	(22%)	(754)	(20%)
夫婦	539	14%	556	15%
家族・親族	759	20%	727	19%
男女間の諸問題	54	1%	80	2%
人間関係	470	12%	535	14%
仕事	108	3%	74	2%
暮らし	87	2%	92	2%
生き方	142	4%	172	5%
こころ	477	13%	520	14%
からだ	57	1%	39	1%
その他	81	2%	81	2%
計	3,801		3,814	

令和2年度は人間関係、夫婦、こころの相談件数が増加した一方で、DVを含む暴力に関する相談件数は減少した。DVに関する相談の多い面接相談が、コロナ禍による休館に伴い実施できなかったことも大きく影響したと考えられる。全体に占めるDVに関する相談の割合は、令和元年度22%、令和2年度20%となり、ほぼ同様の割合となっている。

* 割合は小数点1位を四捨五入していることから、合計は100%にならない



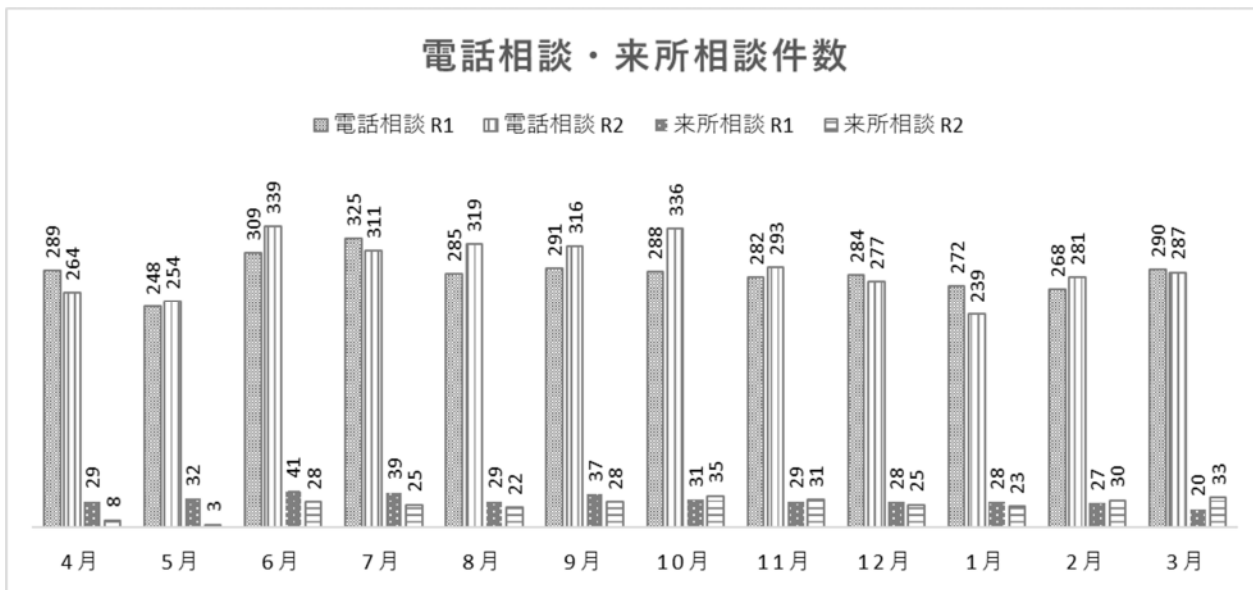
<年齢別件数>

(単位：件)

	令和元年度	令和2年度	割合
10歳代	16	3	0.1%
20歳代	153	114	3%
30歳代	495	445	12%
40歳代	1,080	911	24%
50歳代	1,346	1,457	38%
60歳代	427	559	15%
70歳代	172	129	3%
80歳以上	32	61	2%
不明	80	135	4%
計	3,801	3,814	

* 割合は小数点1位を四捨五入していることから、合計は100%にならない

<電話相談、来所相談（面接相談・専門相談） 月別相談件数の推移>

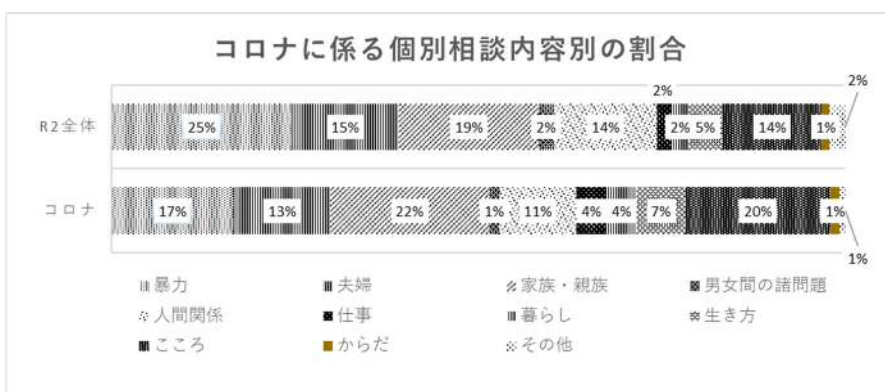


緊急事態宣言下の4/7～5/25は緊急以外の来所相談は中止とし、電話相談に切り替えて対応を行った。電話相談件数は宣言明けの6月が月別の件数では最も多くなっており、1年を通して前年を上回る月も見られ、結果として総相談件数は前年とほぼ同様の結果となった。

<コロナ関連*の個別相談内容の割合>

* 個別相談（電話相談、来所相談）でコロナのことが主訴であったり、背景にその影響があるもの

	コロナ	R2全体
暴力	91	938
夫婦	72	556
家族・親族	119	727
男女間の諸問題	7	80
人間関係	58	535
仕事	22	74
暮らし	23	92
生き方	36	172
こころ	108	520
からだ	7	39
その他	4	81
合計	547	3,814

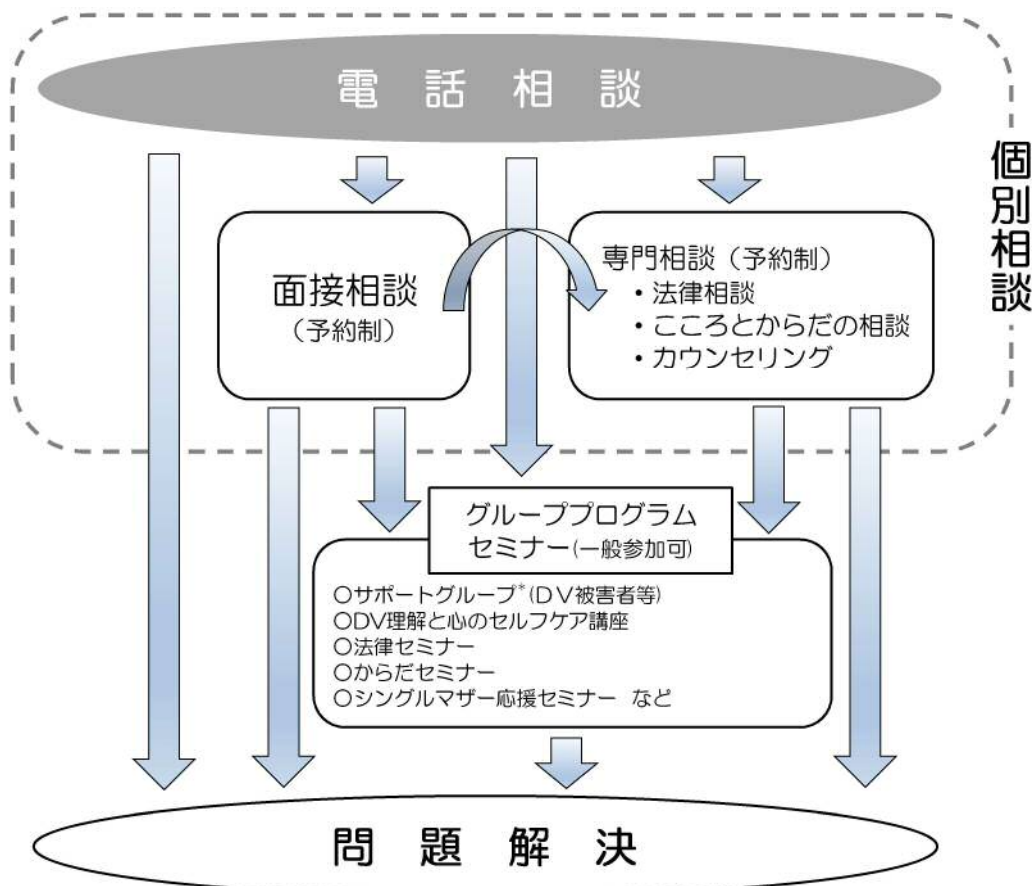


コロナに関連する相談のうち、「こころ」の割合は全体と比べると多い。また、「家族・親族」の割合も多く、在宅時間が増えたことで夫婦関係だけでなく子どもや親といった家族とのストレスが影響したものと思われる。仕事に関する相談の割合は多い一方で、暴力の相談の割合は少なくなっている。

○相談内容の項目

項目	項目の説明
暴力	DV、家族関係での暴力、性被害、セクハラ（職場、学校、地域）など
夫婦	対等でない関係、離婚・別居、夫婦の性に関する事など
家族・親族	親との関係、介護の不安・負担、子どもとの関係など
男女間の諸問題	男女の関係性や性、男女の法律など
人間関係	職場、隣人、友人・知人等の人間関係など
仕事	就職・転職、労働条件・労働問題など
暮らし	家計・経済困難、福祉制度・施設、法律・制度など
生き方	価値観・自分らしさの問い直し、セクシュアル・マイノリティ、ライフプランニングなど
こころ	不安・落ち込み、抑うつ、摂食障害など
からだ	妊娠・出産、性に関する事など
その他	各種問い合わせ、要望、苦情、その他

○総合相談の流れ



* サポートグループ 同じような体験をしたメンバーがお互いの気持ちを聴き合い、情報交換したりすることで、孤立感を和らげたり自分らしく生きるヒントを得たりします。

入り口は電話相談です。まず、匿名でも利用できる電話の利便性を生かし、相談者の話を受け止め、問題を整理し、具体的な情報提供等を行い、解決に向けて支援します。働いている人にも利用しやすい時間帯として、昼休みの時間帯や水曜日の夜、土日も開いています。電話相談で解決の見通しが難しい場合、同様の時間帯に予約制で面接相談も行っています。DVで福祉的な支援等が必要な場合は、各区社会福祉事務所、市配偶者暴力相談支援センター、児童福祉センターなどの関係機関と連携を図ります。

また、女性の精神的な自立や回復に向けて個別相談のほか、当事者女性を対象とした「サポートグループ」や「DV理解と心のセルフケア講座」などのグループプログラムも実施しています。

お知らせ

愛知県弁護士会との共催で「女性の権利110番」を実施します。

6月28日(月) 10:00~15:00 電話相談・面接相談(予約制)

<これまでの相談実績>

	令和元年度	令和2年度
電話相談	20件	16件
面接相談	11件	6件

* 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大予防に配慮して面接相談を半減して実施

イーブルなごや相談室

～性別に関わりなく個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」をめざして～
「女性の権利110番」は男女共同参画週間(6月23日~29日)にあわせて実施しています。

女性の権利110番

セクシュアル・ハラスメント

ストーキングされている



コロナのせいで解雇された
離婚するにはどうしたら…
夫の暴力から離れたたい

弁護士と女性の専門相談員が相談をお受けします **無料**

あなたの悩みや気持ちの整理をお手伝いしながら、法的な知識や助言を提供し、総合的な問題解決を目指します。対象は女性です。お気軽にご相談ください。

2021年6月28日(月) 10:00~

電話相談

052-323-7830

6/28のみ
開設します

面接相談

* 事前予約が必要です。(先着10名)

新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いいたします。

【面接時間】10:00~15:00の時間内で1人30分程度

【相談場所】名古屋市男女平等参画推進センター イーブルなごや相談室

・ 予約開始 6月11日(金) 10:00 から

・ 予約ダイヤル **052-321-2760** (イーブルなごや相談室 相談専用ダイヤル)

● 主催 イーブルなごや相談室(名古屋市男女平等参画推進室)

愛知県弁護士会・日本弁護士連合会

● 問合先 052-203-4410(愛知県弁護士会)



名古屋市男女平等参画推進センター
名古屋市女性会館
〒460-0015 名古屋市中区大井町7-25
TEL 052-331-5288(代表)
<http://e-able-nagoya.jp/>

開館時間

9:00~21:00(日曜日・祝日は17:00まで)

休館日

毎月第3木曜日
年末年始

交通のご案内

地下鉄名城線「東別院」駅①番出口から東へ徒歩約3分
市バス(金山26・昭和通)

